

広

Public Relations

報

# あきた

## 酒の肴に 秋田民謡

さかな



- 2 - 3 **再確認！ごみ出しルール**
- 4 - 5 **わたしの介護保険 利用術**
- 6 - 7 市役所からのお知らせ
- 8 - 9 井戸端市民通信
- 10 - 11 **引っ越し手続きお忘れなく**
- 12 - 13 **福祉医療費の助成 市の老人医療費**
- 14 - 15 **育児コーナー 予防接種**
- 16 - 19 **情報チャンネルa**
- 20 **季節だより**

ふるさとの唄にお酒もすすみます  
... 2月限定の“冬の宴”民謡巡回サービス

2004  
2月27日号

NO.1572 毎月第2・第4金曜日発行

地域ごとの収集日にしたがって、午前6時から8時までに出してください

引っ越し、大掃除などで大量に出たごみは何回かに分けて出すか、直接、御所野の総合環境センターに持ち込んでください。ごみ処理手数料は、3月31日までは10kgごとに66円、4月1日からは10kgごとに78円となります

粗大ごみは、事前に大きさをはかり、**粗大ごみ専用電話tel(865)5300**  
平日の午前9時～午後4時にご連絡ください。

## 4月から冷凍庫もリサイクルの対象に

4月1日から、冷凍庫が家電リサイクルの対象品に加わります。今までの洗濯機、テレビ、エアコン、冷蔵庫と同様に、買い替えの場合は新しい商品を買った店が引き取り、廃棄だけの場合はその商品を買った店が引き取るようになります。

買った店が遠い、すでにない、わからない場合などは、秋田廃棄物処理協会tel(895)7900か家電リサイクルセンターtel(863)3026へお申し込みください。

問い合わせ 廃棄物対策課tel(866)2943

## 資源化物

### ペットボトル▶月2回収集

キャップをはずし、中を軽くすすいで出してください



出してよいペットボトルにはラベルや底にこのマークがついています。

### 空きびん▶月2回収集

酒類、ジュース類、ジャムなどのガラス製のものキャップをはずし、中を軽くすすいで、ごみ収積所にある緑色の回収箱へ出してください

### 空き缶▶月2回収集

ビール、ジュース、サラダ油、粉ミルク、菓子、缶詰などの缶中を軽くすすぎ、緑の透明指定ごみ袋に入れて出してください  
缶の中にたばこの吸い殻などの異物は、絶対に入れないでください



### ガス・スプレー缶▶月2回収集

完全に使い切った後、火の気のない風通しの良い所で穴を開けてください  
収集車の火災防止のため、空きびんと同じ緑色の回収箱に出してください



空きびん、空き缶、古紙、ガス・スプレー缶、使用済み乾電池は同じ日に収集

### 金属類▶月1回収集

金属の割合が見た目で50%以上のもの  
一辺の長さが50cmを超えるものは「粗大ごみ」  
金属以外のものとの複合品で、判断がつかないものは「家庭ごみ」へ  
石油ストーブは大きさに関係なく「粗大ごみ」

### 古紙▶月2回収集

古紙は、**紙ひも**で十字に束ねて、種類ごとに出してください。



**新聞、折込広告** 束ねてください

**ダンボール** 開いて束ねてください

**紙パック**

水洗いし、切り開き、乾かしてから束ねてください

**雑誌、本、包装紙など**

カタログ、パンフレット、コピー用紙、教科書など

お菓子の外箱、はがき、レシート、封筒(セロハンなどのついてないもの)、名刺などの小さい紙は、雑誌の間にはさんでください



### 使用済み乾電池▶月2回収集

**筒型乾電池**

透明の小袋に入れ、空き缶と一緒に透明指定ごみ袋に入れてください。

**充電電池、ボタン式電池など**

ビデオカメラ、コードレス電話、携帯電話、パソコンなどの充電式電池やボタン式電池などは販売店に返してください。

# ごみの分別 秋田市ルール

ごみの分別については  
廃棄物対策課tel(866)2943



## キレイに分別しましょう

全国どこの地域にも、ごみの分け方、出し方には決まりがあります。

秋田市でのごみの出し方、もう一度よく確認しておきましょう。

### 家庭ごみ 週2回収集

生ごみ 食用油 チューブ製品  
シャンプー、洗剤容器 発泡スチロール  
ゴム製品 プラスチック製品  
割れたびん・ガラス・せともの・蛍光灯・電球  
紙おむつ 草木類 衣類 皮革製品 など



びん・ペットボトルの  
キャップ は必ずはずして  
家庭ごみへ出してください

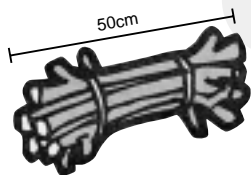


生ごみ  
よ〜く水切り、  
もうひとしぼり！



割れたガラスや  
せとものなど

レジ袋に入れて「キケン」と書いて別に出してください



草木類

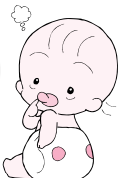
50cm以下の束にして2束まで

#### 食用油

ポロ布や新聞紙にしみ込ませてください



紙おむつ



うんちは取り除いて、トイレに流してね！

資源化物じゃなく

これは 家庭ごみ！



油やソースなどのボトルは  
「家庭ごみ」

食用油 ソース たれ  
シャンプー 洗剤などのボトル

空きびんの中でも次のものは  
「家庭ごみ」

割れたびん  
化粧品のびん 塗り薬のびん



下記の紙類は再生できないので、  
「家庭ごみ」

ティッシュ 写真 防水加工紙  
内側がアルミ加工の紙バック  
セロハン  
紙コップなどのワックス加工紙  
油紙 合成紙 裏カーボン紙  
ビニールコート紙  
感熱紙(ファクス用紙)  
ノーカーボン紙 粘着テープ

# わたしの介護保険

## 利用術

### いきいきライフのすすめ!

問い合わせ  
介護保険課 ☎(866)2069

## 「寝たきりになりたくない」 見事に元気回復!

加藤イソさん(84歳・要介護2)  
(仁井田)



みんなで支え合って元気になりました(左からケアマネジャーの藤井さん、息子の正さん、加藤イソさん、ホームヘルパーの刀根さん)

加藤イソさんは、息子の正さんと二人暮らし。昨年春に腰痛のため動けなくなり一か月ほど入院し、退院後も腰が痛く寝たきりの状態が続きました。

イソさんは、少しでも床を離れたいと思いましたが、家族だけでは十分な介護ができません。

そこで、介護サービスを利用することになりました。介護保険の最初の認定は、一番重い「要介護5」。ケアマネジャーの藤井さんと相談し、訪問入浴と訪問介護の利用を始め、電動ベッドを借り、ポータブルトイレを購入しました。さらに、介護保険とは別に福祉サービスの配食サービスも利用しました。

すると、少しずつ体調が回復し、昨年十二月には、居間で食事をしたり、歩くこともできるようになりました。体調が良くなった加藤さんは「デイサービスで

外に出て、人と会ったり話しをしてみたい」と思うようになり、正さんも通所サービスで入浴させてあげたいと考え、十二月からは送迎付きのデイサービスも利用しています。

このように介護保険では、ご本人の状態に合わせてサービスを組み変えていくことが大切です。

今では、寝たきりの状態から見事に元気回復。「サービスを利用する前は、腰が痛くて食事の準備も大変でした。今はヘルパーさんが作ってくれてとても助かります。栄養もつきました。デイサービスで友だちに会うのも楽しみです。正さんも大喜びです。正さんも「ずっと寝たきりかと思っていました。今は見違えるようです」とにっこり。

家族の援助や介護サービスを上手に利用したことで、介護の状態も「要介護2」になりました。

介護が必要なかたの心身や、ご家族の状況などで、介護サービスの利用の仕方はさまざまです。自分にとって一番いいサービスの利用法を、ケアマネジャーと相談しながら考えてみましょう。



解説 ケアプラン  
秋田市医師会居宅介護支援  
事業所ケアマネジャー  
藤井礼子さん

ケアプランは、私たちケアマネジャーが利用者本人やご家族と話し合い、その時々でどういう援助が必要かを相談しながら作り変えていきます。

加藤さんの場合も、みんなで相談しながら次のようなことを考えてつくりました。介護のポイント「寝たきりからの脱出」でした。今後は、「地域との交流を深めること」「生活力の向上」をめざしていきたいです。

### 解決すべき課題(ニーズ)

- ・ 食事や起きあがりなど日常生活活動の低下があり、ベッドで寝たり起きたりの生活準備などが十分にできない
- ・ 足腰の衰えがあり、自宅で入浴できない
- ・ 近くの高齢者との交流を持ちたい

### 総合的な援助の方針

- ・ 訪問介護を毎日利用し、食事の準備と身の回りの世話をする
- ・ 入浴は、通所介護を利用する
- ・ 起きあがりやすい電動ベッドを導入し、日常生活活動の低下を予防する
- ・ 介護サービス以外に、福祉サービスの配食サービスを利用する

# 健康 万歩計



今月のドクター  
工藤和夫先生  
(市立秋田総合病院  
耳鼻咽喉科長)



## スギ花粉症～その対策

このコーナーでは、みんなが健康で元気に過ごすために必要な、ドクターからのちょっとしたアドバイスを紹介します。

### くしゃみ、鼻水の原因はヒスタミン

スギ花粉症は、スギ花粉が原因となって起こる季節性のアレルギー性鼻炎です。症状としては、くしゃみ、鼻水、鼻づまりや目のかゆみ、また喉の痛みやかゆみなどもできます。

発症のしくみとしては、まずスギ花粉が鼻腔内に吸い込まれることから始まります。鼻腔内に入った花粉を体内のガードマンである「抗体」が察知し、「肥満細胞」(体の肥満とは関係ありません)と呼ばれる細胞に情報を伝えます。これに反応して肥満細胞からヒスタミンという物質が放出されるのですが、このヒスタミンがくしゃみ、鼻水などの症状の原因になります。

誰でも花粉症になるわけではなく、花粉と結びつく抗体の多い人が発症しやすいと考えられています。また今は抗体がなくても、花粉にさらされることで徐々に体の中に抗体が増えてくる可能性があるので安心はできません。この抗体は血液検査をすることで濃度の測定ができます。

### 早めに治療をすれば症状が軽くてすむ

治療方法は秋田県の場合、スギ花粉の飛散量があまり多くなく、重症例も少ないため、薬物による治療が中心です。おもに使われているのは、予防、初期治療用の経口抗アレルギー剤(ヒスタミンを抑える成分が入った内服薬)と症状が強くなってからの治療薬である経口ステロイド剤です。また、それらの点鼻薬や点眼薬を併用することもあります。

抗アレルギー剤の効果が出るまでに2～14日間かかりますので、スギ花粉が飛び始める前に医療機関を受診し、早めに服用を開始すると症状が軽くてすみます。

### これからの季節が花粉症のピーク

秋田県では例年3月中旬から4月にかけてがスギ花粉の飛散時期です。スギ花粉症を防ぐには、何といても花粉から回避するのが一番です。この期間はテレビやラジオの花粉情報を参考にしながら、飛散量の多い日は外出を控えるなどの注意が必要です。

## 加藤さんの現在の 介護サービス(要介護2)

介護サービス自己負担額  
月約16,000円

\*自己負担額は、保険で9割が負担されるため、1割負担となります

### 訪問介護(ホームヘルパー)

毎日 午前中に1時間30分

ヘルパーさんが、朝食、昼食の準備や掃除、薬の管理など、身の回りのことを手伝ってくれます。薄口のみそ汁を作るなど、加藤さんの希望にあった食事を作ってくれます。

週4回 午後に1時間

ヘルパーさんが、夕食の準備など身の回りのことを手伝ってくれます。



好き嫌いはないので、ヘルパーさんの作る食事はいつも楽しみ!



### 通所介護(デイサービス)

週1回 日中

送迎用の車を利用して、入浴、食事などのサービスを受けます。ゲームなどで体を動かしたり、友だちと一緒にお茶を飲みながら、手先のリハビリをしたり、誕生会などの行事も行います。



近くに住む友だちと一緒にデイサービスを利用



仲の良いみんなと一緒にいると、気持ちが若くなります

### 福祉用具の貸与

足腰の衰えを補うため、電動のベッドなどを借りています。



# INFORMATION

市役所からのお知らせ



人口 16.2.1 現在  
( )内は前月比  
人口 / 318,240人(+15)  
男 / 151,604人(+14)  
女 / 166,636人(+1)  
1月分・出生 221人  
・死亡 223人  
・転入 546人  
・転出 529人  
世帯 / 126,779世帯(+8)

## 1 バイクや軽自動車の 廃車申告をお忘れなく

軽自動車税は、4月1日現在でバイクや軽自動車などを所有しているかたに全額課税されます。廃車したいバイクや軽自動車などをお持ちのかたは、4月1日(木)までに廃車の申告をお済ませください。4月2日以降に申告した場合、1年分の税金がかかりますのでご注意ください。

3月中旬以降は関係機関が混みあいますので、販売店などに申告手続きを行ってもらう場合はお早めにご確認ください。

### 廃車申告の受付場所

原動機付自転車(125cc以下のバイク)、小型特殊自動車(農耕作業用のものを含む)など…市民税課税制担当・13番窓口☎(866)2054  
四輪の軽自動車、軽二輪(125cc超250cc以下のバイク)…県軽自動車協会(秋田運輸支局向かい)☎(862)6219  
二輪の小型自動車(250cc超のバイク)…秋田運輸支局☎(863)5811

## 2 市民税・県民税の 申告をお忘れなく

平成16年度分市民税・県民税の申告を、地区ごとの日程にしたがって受け付けています。詳しくは広報あきた1

月23日号7ページをご覧ください。

また、お住まいの地区の指定日に申告できなかったかたは、3月15日(月)まで市役所分館4階で申告をしてください。受付期間終了間際になると、会場が混みあいますので、早めの申告をお願いいたします。

問い合わせ 市民税課個人市民税担当☎(866)2055

## 3 企業用地を公売

市交通局の企業用地を公売します。

説明会は、現地に直接おいでください。

### 売却土地

金足堀内字神田27番3他一筆(雑種地)…説明会は3月8日(月)午前10時～

飯島字田尻堰越679番他一筆(宅地)…

説明会は3月8日(月)午後1時～

入札日時 3月15日(月)午前11時(受け付けは午前10時から)

会場 市交通局管理棟第一会議室

入札保証金 入札金額の100分の5以上

問い合わせ 交通局管理課

☎(862)3891

## 4 秋田市消費者モニター を募集

消費生活に関心が高く、次の項目に積極的に協力できる20歳以上のかたが

対象です。定員15人で、任期は1年。過去に秋田市消費者モニターを経験したかたはご遠慮ください。

協力項目… 地域における生活関連商品などの調査報告、消費生活に関する意見、苦情、要望の報告、市が主催する消費生活に関する研修会への出席(年5、6回)

申し込み はがきまたはファクスで、住所、氏名(ふりがな)、性別、年齢、職業、電話番号、消費生活について関心のあることを100字程度にまとめ、3月12日(金)まで、〒010-8560 秋田市生活課消費生活担当へ。

ファクス☎(866)2415

問い合わせ 生活課

☎(866)2074

## 5 市が後援する事業への 賞品の交付が なくなります

このたび「秋田市の後援等に係る事務取扱要綱」を改正し、市が賞品を交付できる事業を原則「市が協賛又は共催する事業」と変更しました。これにより16年度からは、市が後援する事業には賞品を交付できなくなります。

なお、市が後援などの名義使用を認められた事業については、主催団体で賞品をご準備いただければ、「秋田市長賞」などの名義使用は可能です。

また、賞状の市長印も今までどおり



## 風致地区における規制内容が変わります

城跡や公園などの風致地区では、自然景観を維持するため、建物の建ぺい率や高さ、宅地造成をする際の植栽などが秋田県条例で規制されています。このたび、この県条例が改正(公布は3月末、施行は5月の予定)され、新たな規制内容が加わります。

市内の風致地区

城跡(千秋公園周辺) 金照寺山 勝平山  
 高清水(公園内) 手形山(公園内と周辺)  
 焼山(高清水公園西側) 浜ナシ山(一部)  
 大森山 金足(小泉湯公園の一部とその北側)

新たに規制される行為	許可の基準など
屋外における土石、廃棄物または再生資源の堆積	・風致景観に支障をおよぼすおそれが少ないこと ・堆積物がくずれ、飛散・流出のおそれがないこと など
新築の際の植栽	・敷地面積に対し、10%相当を緑化すること
宅地の造成などにおける樹木の保全または植栽の面積	・緑地が保全され、または適切な植栽が行われる緑地の割合が、宅地造成などの土地面積に対し、風致地区の状況により、20%以上、30%以上、40%以上に区分すること

問い合わせ

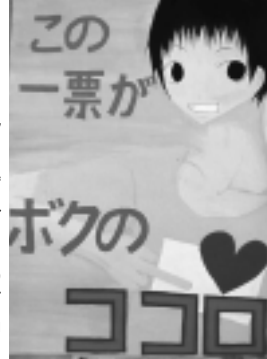
県都市計画課都市管理班tel(860)2442  
 市都市計画課開発指導担当tel(866)2155

## 明るい選挙啓発ポスター入賞作品決定!

平成15年度の明るい選挙啓発ポスターコンクールの入賞作品が決まりました。対象は市内の小・中学生、応募作品は22点でした。

- 秋田市選挙管理委員会委員長賞 池内いずみさん(城南中3年)  
 秋田市明るい選挙推進協議会会長賞 長沼侑奈さん(築山小5年)  
 秋田市選挙管理委員会事務局長賞 菊地咲さん(土崎中1年)  
 // 藤田春菜さん(土崎中1年)  
 入選 渡部菜摘さん(築山小5年) 佐藤寛子さん(築山小5年)

池内いずみさんの作品



## 下水処理、公共施設の管理などをチェック

### 包括外部監査結果報告

佐藤武志包括外部監査人による平成15年度の市の事務事業の監査結果の報告がありました。包括外部監査は、市の事務処理が適正に行われているかを、市の組織に属さない独立した立場の監査人がチェックするものです。今回は、下記の2項目について監査が行われ、おもに次のような意見をいただきました。市では意見の内容を検討し、順次改善を進めていきます。

### 1 下水処理(下水道事業、農業集落排水事業、合併処理浄化槽事業)に関する事務の執行および事業の管理について

下水道、農業集落排水の整備には多額の地方債が費やされ、また、使用料収入で賄いきれない支出には、市の一般会計から毎年度繰入れが行われていることから、効率的な事業運営と経費削減が望まれる。汚水処理費用を回収するため、受益者(使用者)に適正な使用料負担を求めていく必要がある。農業集落排水事業については、経理内容を明らかにするため、公営企業会計への移行が望ましく、上下水道事業への統合も視野に入れ、検討する必要がある。

### 2 公の施設(秋田テルサ、サンライフ秋田、緑地管理公社)の管理委託および管理する出資団体の事務の執行、管理の状況について

施設の財政状態や運営成果、住民サービスの費用などを知るため、施設におけるすべての収入と費用を表した計算書を作成することが有用。テルサとサンライフの管理運営は、市勤労者福祉振興協会に委託しているが、委託料が、利用料収入などで賄いきれない費用を補てんする形で決められている。委託料は、本来各業務の運営にかかわる費用を見積もり、算出すべきものであり、両施設の委託料の積算方法などの見直しが必要である。緑地管理公社が行う公園緑地の除草や清掃などは、他の民間業者でも行えるものであることなどから、公社が行う業務は、行政補完業務であるという必然性を、一層打ち出した運営を行っていく必要がある。

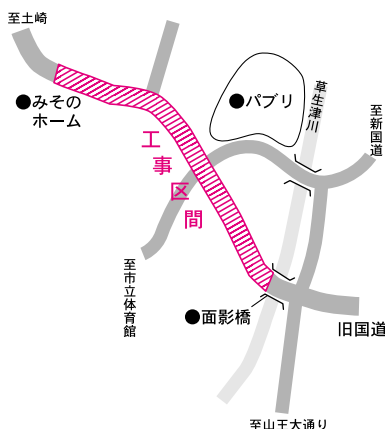


秋田テルサ

押印します。  
 問い合わせ 総務課  
 tel(866)2007

6 面影橋、みそのホーム間の水道工事にご協力を

3月1日(月)から20日(土)まで、旧国道の面影橋付近からみそのホームまでの区間で水道工事にもなう舗装復旧工事を行います。時間は、午前9時～午後4時(二部夜間)。  
 工事期間中は、規制などにもない渋滞が予想されますので、車両の迂回



などにご協力ください。  
 問い合わせ 水道局建設課  
 tel(823)8435

# 井戸端 市民通信

月刊

読者のみなさんのページです。  
最終面に掲載している広報クイズの答えと一緒に、気ままなひとこと、ちょっと言いたいひとことを、お待ちしております。

## 読者の伝言板

敬称略

河辺町、雄和町との市町合併のことが、友人や知人の間でようやく話題になってきました。お互いに無いところを補いながら、新しいステキな「秋田市」になればと思っています(五十嵐陽子 56歳・広面)

秋田には、他県に無いようなすばらしい工芸品が沢山ありますね。時々アトリオンに行くのですが、広報あきた一月二十三日号で紹介されていた銀線細工が気に入っています(小幡欽也 48歳・柳田)

昨年の七月から市民の仲間入りをしました。秋田駅の市民サービスセンターで住民票などのサービスが受けられ大変便利です(佐々木薫子 44歳・手形)

秋田市建都四〇〇年。四月の久保田登城ウォークに始まり、年末の秋田市文化財展まで、盛り沢山の多彩な記念イベントの数々。今からとても楽しみにしています(渡部栄子 62歳・土崎港)

表紙のやまはげの迫力に圧

倒されました。「悪い子いねが」と書いてありました。最近子どもに対しての不審者が多く、子どもさんのいる家庭では心配だと思えます。そんな者にも何か戒めになるようなものが出現してほしいです(荒木茂子 75歳・土崎港)

「鬼は外、福は内」。年の数だけマメを食べる。子どものころは「大人はいいなー、たくさん食べられて」と思っていたけど、今は大変。こんなに食べるのと太る…(勝見礼子 53歳・旭南)

この季節、必ずなってしまう手荒れ！ 子どもたちのおてはとでもツルツル、ツヤツヤ。うらやましいと思っています。私も子どもころはそうだったな。いつかわが家の娘もこう思うのかな、と思う今日このごろです(鈴木知里 25歳・御所野)

毎日寒く、雪かきも大変ですが、もう一か月の我慢です。三月の声とともに花咲く春が待ち遠しい今日このごろです

## 地域の話 おしえて!!

### 小正月行事・榎山かまくら祭り 夢に向かって元気に育て「榎山っこ」

2月11日、榎山太田町で「榎山かまくら祭り」が行われました。

このかまくらは、藩政期から伝わる由緒あるもので、四角に囲んだ雪の壁を作り、その上にわらの屋根をかぶせるのが特徴。12畳の広さのかまくらを約40人が1日ばかりで作りあげました。

この祭りは元服を祝う行事であったことから、10歳になる築山小の4年生を対象に「1/2成人式」も

行われ、子どもたちの代表が将来の夢を発表。榎山っこの頼もしい一言一言に大人たちもニッコリしていました。

榎山かまくら保存会会長の樋渡久孝さんは、「去年よりも、たくさん子どもたちが集まってくれました。今日は1日中、楽しく元氣いっぱい過ごしてほしい」とうれしそう。地域の絆を強めた楽しい1日になりました。



かまくらの前でもちつき。早く食べたいな







# おしゃべりかわらばん



料理の楽しさは世界共通ですね。左から2人目が講師の安部ノライルダさん(東部公民館の国際理解講座)



東部公民館の国際理解講座に参加した田口君子さん(下北手)

## メキシコ料理に挑戦

メキシコ出身の先生に習って、料理を4品作りました。メキシコ料理は油や唐辛子がちょっと多めかしら。ピリッと辛みがあるけれど、「リコ!(スペイン語でおいしい)」。今度は言葉も勉強してみたいですね。

## ツルッとナイスショット

今日は、家族で出場しました。2人ともカーリングは初めてだったけど、ストーンが狙いどおり投げられておもしろかった。ふだん、部活やスポ少をやってるけど、機会があればまたカーリングをやってみたいな。



市民スポーツ祭・カーリングに出場した高橋壮大(たけはる)さん・風子さん



聖霊高校で行われた市民ミーティングに参加した近江谷麻衣さん(聖霊高3年)

## 国際化、進むといいな

佐竹市長からじかに市政や合併の話をお聞きしました。私は4月から大学の英文科に進学するため上京しますが、いずれは秋田に戻ってくるつもり。そのころまで秋田の国際化がもっと進んでるといいな。ねっ、市長さん!

## ヨガで体イキイキ!

ヨガは身体に良さそうだし、姿勢も良くなるかなと思って参加しました。体の筋がゆっくり伸びて、「効く〜」という感じです。汗をかいてしまいましたよ。覚えたストレッチは早速、家でもやってみます。



いきいきサロンのヨガ教室に参加した伊藤初枝さん(飯島)

## 1/2 成人をお祝い

櫛山かまくらは、昔の成人をお祝いする行事だったそうで、地域の人たちが僕たちを「2分の1成人式」で祝ってくれました。将来は、いろんなことに挑戦して、みんなの役に立つ立派な大人になりたいです。



櫛山かまくら祭りに参加した、高橋幸一さん(右)、加賀谷昌史さん(10歳)

(川辺ノリ子 63歳・新屋)  
雪道を無理して自転車で出かけて行ったら、ガチガチに凍った路面にやられてパンクしてしまいました。早く雪がとけて自転車を思いきりこぎたいです(島田茉以子 20歳・新屋)  
一月十七日の三吉神社の梵天、土曜日そして天気に恵まれ、大変な人出でした。久しぶりに子どもものころにもどった気分になりました。梵天どうしのあいさつ、最後に村梵天の奉納、とっても良い一日でした(阿部豊子 56歳・広面)

係からひとこと  
今号四ページの介護保険利用術では、加藤イソさんはじめ、多くのかたに取材をさせていただきました。寝たきりの状態から、リハビリを重ね、元気に回復されたイソさん。夜間の仕事で日中は疲れているにもかかわらず、イソさんの食事を温めながら介護している息子さん。それに、ケアマネジャーさん、ヘルパーさん、デイサービスセンターでお会いしたみなさん。  
一人ひとり接して、みなさんに共通していたことは、あたたかい「笑顔」が印象的だったこと。元気になる特効薬は、この「笑顔」にあるかもしれませんね。(加藤)

## 広報クイズ



いきいきサロンのヨガ教室

### 1月23日号の当選者

前回のクイズの答えは、問1が「市民協働」、問2が「46」人でした。

全問正解153通(応募総数161通)の中から、大滝ちはるさん(東通五丁目)、柏木武男さん(泉北三丁目)、加藤八重子さん(仁井田本町二丁目)、熊谷豊さん(櫛山城南町)、後藤栄子さん(櫛山金照町)、菅原順造さん(牛島西一丁目)、鈴木知里さん(御所野地蔵田四丁目)、高堂哲夫さん(広面字土手下)、橋備夫さん(將軍野東一丁目)、三浦義直さん(保野野通町)の10人のかたに図書券をお送りします。

2月の広報クイズは最終面です。よろしく!!

広報クイズの当選者は、毎回、市政記者室の記者のかたに厳正に抽選してもらっています(広報課)

# 住民異動の届け出は 14日以内 にどうぞ



引っ越しのシーズンです。引っ越しの際は、速やかに住民異動の届け出を済ませましょう。



## 転入届 他の市区町村から秋田市へ住所を移したとき

転入してから14日以内に届け出をしてください

**必要なもの...** 前に住んでいた市町村から交付された転出証明書  
国民年金に加入しているかたは年金手帳



国民健康保険に加入されるかたは窓口でお話してください  
国民健康保険に加入する際は、保険税額の計算のため、平成14・15年分の源泉徴収票をお持ちください

## 転出届 秋田市から他の市区町村へ住所を移すとき

転出する前に届け出をしてください

転出先の市区町村に提出する転出証明書を交付します。  
転出先の住所を確かめてからおいでください。

**必要なもの...** 国民健康保険に加入しているかたは保険証  
印鑑登録をしているかたは印鑑登録証または「あきた市民カード」

### 住民基本台帳カードをお持ちのかたへ

住民基本台帳カードをお持ちのかたは、郵送で転出届ができます。

転出先、転出者などを書いて、転出前に市民課、土崎・新屋支所へ郵送してください。  
転出先の市区町村で、住民基本台帳カードを提示してください。



住民基本台帳カードは市民課で発行しています

### 転勤などで海外へ転出されるかたへ

海外に転出した後でも、1月1日に土地・家屋を所有していたかたや、前年中に所得があったかたなどには、秋田市の市民税や固定資産税が課税される場合がありますので、納税通知書の送り先や税金の納め方についてご相談ください。

市民税課tel(866)2054 資産税課tel(866)2836

## 転居届 秋田市内で住所を移すとき

引っ越しをしてから14日以内に届け出をしてください

**必要なもの...** 国民健康保険に加入しているかたは保険証



## 転校

住民異動届(転入・転出・転居)を出すと、転校に必要な書類を交付します。交付された書類を学校に提出し、手続きしてください。

## 届け出場所

受付時間 午前8時30分～午後5時15分

市民課 ☎(866)2018  
土崎支所 ☎(845)2261  
新屋支所 ☎(888)8080



ケービー  
Tim EENST

## CNA秋田ケーブルテレビ

### 加入世帯数が 3万件を突破！

秋田市も出資する「秋田ケーブルテレビ」は現在、秋田市内の11万世帯で利用可能となっています。

平成9年の開局以来、順調に利用者数が増え、昨年12月で多チャンネルサービスの利用が1万6,500件、インターネットサービスの利用が1万4,300件となり、加入世帯数が3万件を超えました。

### 53 チャンネルが視聴できます

ケーブルテレビでは、秋田では放送されていないTBS系(IBC岩手放送)の民放番組をはじめ、市内の幼稚園、サークルなどを取材したオリジナル番組や秋田市の広報番組、市議会の生中継番組など、53のチャンネルがご覧いただけます。

また、インターネットサービスは、電話回線を必要としないので、電話加入権がないかたでもインターネットを利用できます。

### 進めます！ 地域密着型

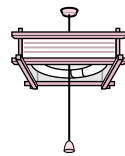
今後は、秋田でも平成18年12月までに開始予定の地上波デジタル放送への対応や放送エリア拡大に加え、来年1月の河辺町、雄和町との合併に向けてもエリア拡大などの検討をしていく予定です。

地域密着型の楽しい情報はCNAから！ これからも秋田ケーブルテレビをよろしくお願いします。

秋田ケーブルテレビでは地域情報、ご意見をお待ちしています

フリーダイヤルtel0120-344-037  
Eメール info@cna.ne.jp  
ホームページ http://www.cna.ne.jp

## 電気



引っ越しが決まったら、5日前までに、引っ越し日、引っ越し元、引っ越し先を東北電力までお電話ください。

東北電力(株)秋田営業所tel(833)0151

## ガス

引っ越しの1週間くらい前までに、転居先の住所などをご確認のうえ、東部ガスにお電話ください。

東部ガスtel(832)6595



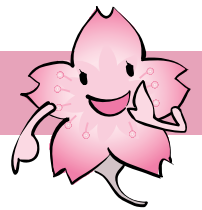
## NHK

住所変更のご連絡はNHKフリーダイヤルへお願いします。

NHKフリーダイヤルtel0120 151515

こちらもお忘れなく！

## 水道



料金の精算をしますので、引っ越しの1週間くらい前に「水道使用量・料金等のお知らせ」に書かれている「お客さま番号」をご確認のうえ、水道局にお電話ください。

市水道局tel(823)8431



## 郵便

郵便局窓口に置いてある「転居届」のはがき(押印必要)を出してください。向こう1年間、転居先に郵便物を転送します。

中央郵便局郵便課tel(823)2900



簡単！便利！  
土日もOK！

## 住民票・印鑑登録証明書は 自動交付機で！

市役所と秋田駅に設置

市民課窓口が混み合い始めるこの時期、申請書を書かなくても、簡単に住民票(本人または同じ世帯員)や印鑑登録証明書(本人のみ)の交付が受けられる自動交付機をご利用ください。

自動交付機は、市役所正面と秋田駅市民サービスセンターに設置されていて、土日・祝日も利用できます。



## 「あきた市民カード」 をお持ちですか？

自動交付機を利用するには「あきた市民カード」が必要です。あなたの市民カードをつくってください。手数料はかかりません。

カードの交付場所 市民課、土崎支所、新屋支所

必要なもの

運転免許証、健康保険証、パスポートなど身分を証明するもの 認印 印鑑登録証(お持ちのかた)

問い合わせ 市民課tel(866)2018

# 秋田市の老人保健医療費は280億円

## 適正な受診で医療費を有効に



### 問い合わせ

障害福祉課医療福祉室  
老人・福祉医療担当  
電話(866)2513  
ファクス(863)6362

秋田市の六十五歳以上の人口は約六万人で、市民のほぼ五人に一人の割合となっています。

高齢者人口の増加にともない、おもに七十歳以上のかたが受給している老人保健制度の医療費も増加しています。

平成14年度の老人保健医療費は280億円でした。老人保健医療費は、介護保険制度の利用などにより減少傾向にありましたが、平成14年10月に老人保健法が改正されたにもかかわらず、上昇に転じています。

**みんなで支える医療費  
有効に使いましょ**

老人保健医療費は、自己負担

を除き、その大半を各種健康保険からの拠出金(支払基金)や国、県、市の負担金などでまかなっています(左グラフ)。  
また、入院にかかる費用が医療費全体の5割近くを占めています(左下グラフ)。  
医療費を有効に使うため、一人ひとりが、病気の予防や健康づくりに取り組み、次のことを心がけましょ。

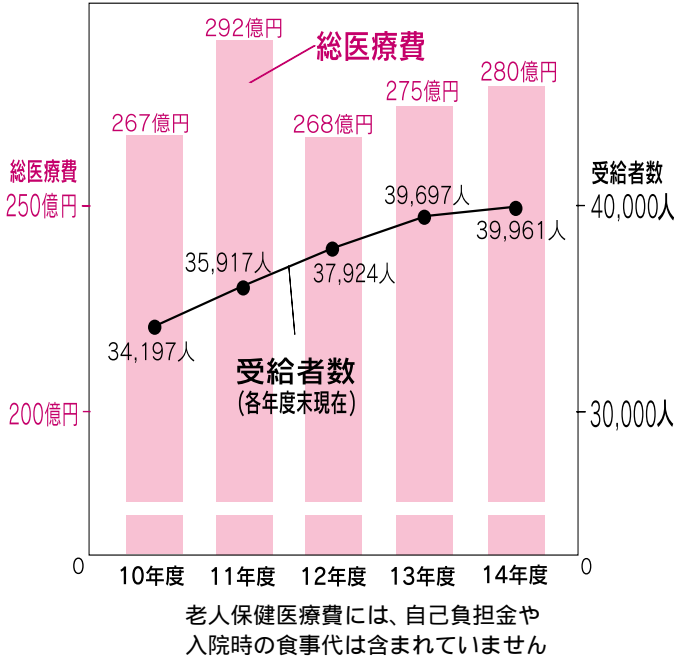
**お医者さんにかかるときは、健康保険証と老人保健の医療受給者証を必ず持っていましょ**

病気の早期発見と早期治療を心がけましょ  
かかりつけのお医者さんを持ちましょ  
お医者さんを信頼し、指示をよく守り、同じ病気でいくつものお医者さんにかかるのはやめましょ  
薬は、お医者さんの指示どおり正しく服用ましょ

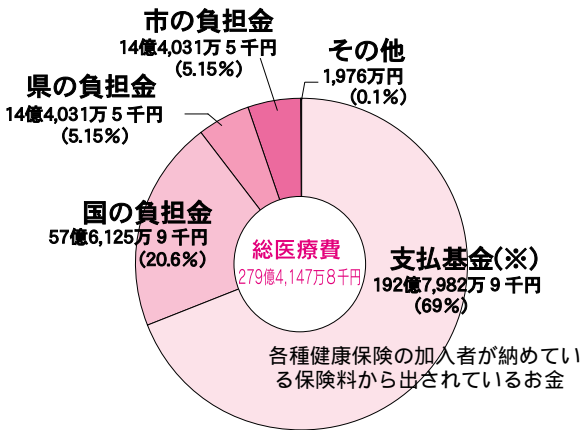
### 老人保健の対象者

昭和7年9月30日以前に生まれたかた  
65歳以上で一定の障害のあるかた

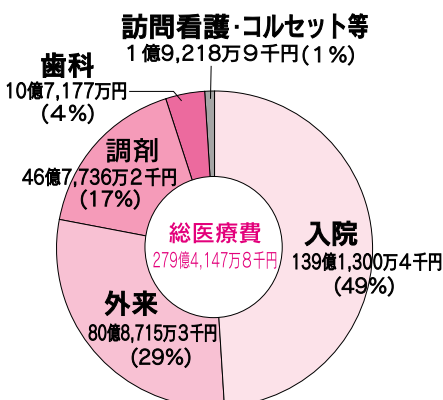
### 老人保健医療の総医療費と受給者数



### 平成14年度 老人保健医療費の負担割合



### 平成14年度 老人保健医療費の使われ方





# 乳幼児、心身障害(児)者、母子父子家庭のかた 福祉医療費の申請を

問い合わせ

障害福祉課 医療福祉室 老人・福祉医療担当

tel(866)2513 FAX(863)6362

ホームページ <http://www.city.akita.akita.jp/city/wf/sc/>

表 1

対象者	該当要件 1	該当要件 2
乳幼児	<b>0歳児～小学校就学前までのお子さん</b> (6歳に達する日以後の最初の3月31日まで)	
	<b>0・1歳児</b>	全員に入院・通院の費用を助成します (所得確認があります)
	<b>2歳以上</b>	通院には所得制限があります 入院は全員に助成(所得確認があります) * 所得制限を超え、受給者証をお持ちでない未就学のお子さんが入院する場合は、健康保険証と印鑑をお持ちになって申請してください。 なお、平成15年1月1日現在、秋田市以外にお住まいだったかたは、前に住んでいた市町村の「平成15年度所得証明書(14年中の所得)」が必要です
下記の家庭の児童 ・母子父子家庭 ・父母のいない家庭 ・父または母が1～2級程度の身体障害者手帳を持っている家庭	18歳に達する日以後の最初の3月31日まで	・社会保険本人は該当しません ・所得制限があります
重度心身障害(児)者	身体障害者手帳(1～3級)または、療育手帳Aをお持ちのかた	・社会保険本人は所得制限があります
高齢身体障害者	65歳以上で、身体障害者手帳(4～6級)をお持ちのかた	・社会保険本人は該当しません ・所得制限があります

福祉医療費助成制度は、毎年8月1日から翌年7月31日までを1年度としてしています。平成15年度(平成15年8月1日～平成16年7月31日)の受給者証の交付にあたっては、平成15年度(平成14年中)の所得の確認が必要となります。

表1でいう「社会保険本人」とは「市町村国民健康保険と国民健康保険組合以外の健康保険に加入している被保険者」をさします。

表1に該当するかたは、申請すると福祉医療費の受給者証が交付されます。診療を受ける際、この受給者証と健康保険証と一緒に医療機関に提出すると、保険診療の自己負担が助成されます。今まで申請をしていなかったかたは、障害福祉課医療福祉室へお問い合わせください。

申請がまだのかたはお早めに

乳幼児への助成  
気になる所得制限は？

福祉医療費助成制度で2歳以上の乳幼児が通院する場合の所得制限は表2のとおりです。

また、所得制限を超えているため該当しなかったかたでも、修正申告などにより平成15年度(14年中)の所得が少なくなったり扶養人数が増えた場合は、申請月から交付される場合があります。

表 2 2歳以上の乳幼児の通院に対する助成の所得基準額

扶養人数	所得基準額
0人	234万2千円
1人	272万2千円
2人	310万2千円
3人	348万2千円

\* 扶養親族が1人増すごとに、所得基準額に38万円が加算されます

乳幼児以外の所得基準額については、お問い合わせください。

市民税・県民税納税通知書の3枚目に綴られている明細書(所得・控除)の「総所得」+「欄の額」

B A以外のかたで、市・県民税を納税通知書で納付しているかた

市民税・県民税特別徴収税額通知書の「総所得金額」欄の額

A サラリーマンで市・県民税を給料から控除されているかた

平成15年度の総所得額から、社会保険料控除一律8万円、配偶者特別控除額などを控除した額が表2の基準額を超えなければ、制度に該当します。  
総所得額は、市・県民税を納付する通知書(左のA・B)でご確認ください。父母の所得は合算せず、それぞれの所得額で判断します。

3月1日～3月7日は  
「子ども予防接種週間」

接種できる日は  
6日(土)・7日(日)

## 予防接種を受けましょう!

日本医師会と日本小児科医会は、予防接種の関心を高め、麻しん(はしか)などの予防接種率の向上をはかるため、3月1日(月)から7日(日)までを、新しく「子ども予防接種週間」と決めました。

この期間中は、右の医療機関で予防接種に関する相談に応じるとともに、6日(土)・7日(日)の休日に予防接種を受けることができます。

4月からの入園・入学に備えて、必要な予防接種をすませ、病気を未然に防ぎましょう。

### 対象となるお子さん

生後3か月から7歳6か月未満のお子さん

### 受けることができる予防接種

麻しん(はしか)、風しん、日本脳炎、三種混合(ジフテリア、百日せき、破傷風)、水痘(水ぼうそう)、おたふくかぜ



問い合わせ 健康管理課tel(883)1179

予防接種・相談は、必ず事前に電話で予約してください

母子健康手帳を持って、下記の協力医療機関へどうぞ

医療機関名	3月6日(土)	3月7日(日)
大野小児科医院 te(832)5301	13:00~17:00	9:00~17:00
おのざき小児科医院 l(845)0030	13:00~16:00	9:00~12:00
金子医院 te(845)0832	-	9:00~12:00
こどものクリニック lt(883)5555	9:00~14:00	9:00~14:00
酒井小児科医院 el(832)2990	14:30~17:00	-
たかはしこどもクリニック te(880)5757	-	9:00~11:00
小児科高橋医院 lt(823)5618	14:30~15:30	-
土田小児科医院 el(835)8125	13:30~15:00	8:30~12:30
にしのみやこどもクリニック te(884)7060	13:00~15:00	9:00~12:00
三浦小児科内科医院 lt(888)3080	-	9:00~12:00
湊小児科医院 el(834)5621	15:00~17:00	9:00~12:00
村山クリニック te(845)0295	14:00~17:00	9:00~12:00
新田医院 lt(868)2900	8:30~17:30	9:00~17:00
秋田組合総合病院 el(880)3000	9:00~11:00	-
中村医院 te(832)7353	9:00~12:00	-
中込内科循環器クリニック lt(884)5551	9:00~14:00	-
遠山医院 el(833)6000	8:30~17:30	-
須藤医院 te(835)2340	8:30~17:30	-
七海医院 lt(824)0425	14:00~15:30	-



## 母子家庭のお母さんに 児童扶養手当

18歳までのお子さんや、中程度以上の障害がある20歳未満のお子さんをお持ちの母子家庭のお母さん、または、お母さんに代わってお子さんを養育しているかたが対象です。支給額は、全額支給の場合、1人目のお子さんは月額42,000円、2人目以降は加算があります。

### 次の児童を扶養しているかたが対象

- 父母が婚姻(事実上の婚姻関係、内縁を含む)を解消した児童
- 父が死亡、または生死の明らかでない児童
- 父が重度の障害を持つ児童
- 父に1年以上遺棄されている児童
- 父が1年以上拘禁されている児童
- 婚姻によらないで生まれた児童

ただし、受給者が公的年金(国民年金、厚生年金、恩給など)の給付を受けられる場合は手当が支給されません。また、受給者の所得(母親の場合は、母がその監護する児童の父から受け取った養育費の80%を含む)や、同居している父母・祖父母・兄弟姉妹などの所得が一定額以上あるときは、手当の一部または全部が支給されません。

期間が経過すると一定の率で減額

受給しているかたが母の場合は、手当の支給開始月から5年、または離婚などの支給要件に該当するに至った月から7年のどちらか早いほう経過したときは、一定の率で手当が減額されます。ただし、平成15年4月1日現在ですでに申請を済ませているかたは、平成20年4月から減額されます。

減額率や適用除外など詳しくは、平成20年4月までに政令により定めません。

受給資格を失った場合は  
すぐに届出を

受給者が公的年金の給付を受けるようになったり、母親が婚姻した場合(事実上の婚姻関係、内縁関係を含む)には、受給資格がなくなります。すぐに届け出をしてください。そのまま受給していると、さかのぼって手当を返還していただくこととなりますので、ご注意ください。

児童家庭課母子福祉担当  
tel(866)2094

# 育児



## 母子・父子家庭の保育料を援助

母子・父子家庭のお子さんの保育料を援助します。個人に預けている場合も含まれます。認可保育所は免除扱いなので除きます。

**対象...**配偶者のいない母か父、または父母に代わって児童を養育しているかたで、就労などのために乳幼児を保育施設に入所させ、保育料を納めているかた。ただし、平成14年分の所得税が3,000円未満のかた

申し込み 3月10日(水)まで児童家庭課母子福祉担当tel(866)2094

## 市保健所の育児相談

保健師や栄養士が育児などの相談に応じます。事前に保健予防課へお申し込みください。子育てについての電話相談も随時行っています。tel(883)1174

とき / 3月24日(水)午前10時～午後3時30分 ところ / 市保健センター

## パンダ広場で遊ぼう

就園前のお子さんが対象。直接茨島体育館へどうぞ。開始30分前から手作りおもちゃで遊べるよ。無料。ご利用は月1回です。

**キラキラクラス(0歳から1歳)** = 3月4日(木)午前10時～11時

**ピカピカクラス(2歳以上)** = 3月11日(木)午前10時～11時

問い合わせ 子育て総合センター-tel(863)9555

## とっても楽しい手作り教材の講座

パンダ広場や出前保育で実演した教材の講座です。子育て支援や親子の保育のヒントになります。無料。先着30人。

とき / 3月8日(月)午後1時30分～3時30分 ところ / 市役所自治研修センター(市役所裏)

申し込み 3月3日(水)から子育て総合センター-tel(863)9555

## 北・ら・ら・キッズ

就園前のお子さんとその家族が対象。親子でスキンシップ体操。参加無料。直接会場へどうぞ。

とき / 3月3日(水)午前10時～正午 ところ / 北部公民館

問い合わせ 北部公民館 tel(873)4839

## 絵本だいすき!お話だいすき!

2歳から4歳までの未就園児とその親が対象。楽しい絵本がいっぱい! 参加無料。定員80組。

とき / 3月19日(金)午前10時～11時 ところ / 外旭川幼稚園

申し込み 外旭川幼稚園 tel(868)3400

## 育児サークルへどうぞ

**このゆびとまれ!** 就園前のお子さんとお保護者が対象です。歌や踊りを楽しみましょう。3月2日(火)午前10時～11時30分、明德児童センターで。明德地区主任児童委員の奥山さんtel(835)0674

**御所野たんぽぽこの会** 就園前のお子さんとその家族が対象です。子育て総合センターの出前保育で楽しく遊ぼう! 3月5日(金)

午前10時30分～11時30分、御所野ふれあいセンター多目的ホールで。御所野地区保健推進員の田中さん tel(826)1158

**さくらっこクラブ** 就園前のお子さんとお保護者が対象です。3月10日(水)午前10時～正午、桜児童センターで。桜地区主任児童委員の谷口さんtel(832)1920

**あおぞらキッズ** 就園前のお子さんとお保護者が対象です。楽しい遊びがいっぱい! 3月14日(日)午前10時～11時30分、外旭川児童センターで。外旭川民児協の児玉さんtel(868)1265

## 児童館・児童センターへどうぞ

市内31児童館・児童センターでは、毎月楽しい行事を実施していますので、ぜひ遊びにきてください。また、児童の利用しない時間帯に限り、一般のかたにもご利用いただけます。育児サークル、地域活動にどうぞ。

各児童館の行事は、市のホームページをご覧ください。

<http://www.city.akita.jp/city/ed/lf/gidoukan/gidoukan-gyouji.htm>

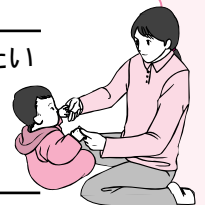
問い合わせ 生涯学習室

tel(866)2245

## ボランティア募集

(仮称)子ども未来センター

自分の時間を、親子の話し相手に活かしたい  
手遊びや読み聞かせの特技を活かしたい  
グループ活動の場を求めている  
というかたはぜひご登録を!



7月に秋田駅東口にオープンする拠点センター「アルヴェ」に開設する、(仮称)「子ども未来センター」で活動していただけるボランティアを募集します。希望されるかたの登録制で、活動の内容は、子育て支援メニューの企画・運営のほか、地域の子育て支援のお手伝いや出前保育など。研修は4月から始まり、活動は7月からとなります。

申し込み 子育て総合センター-tel(863)9555

# 申し込みは3月15日(月)まで 市民農園の利用者を募集



**ハイ!こちら** シリーズ  
**消費者センターです**  
資格取得講座の「二次被害」



## 市民農園の地区と区画数

東部・手形山地区	(116)
東部・広面谷地田地区	(69)
東部・広面樋ノ沖地区	(33)
中央部・保戸野地区	(16)
中央部・八橋田五郎地区	(94)
南部・仁井田柳林地区	(96)
南部・仁井田新中島地区	(81)
西部・新屋比内町地区	(80)
北部・飯島堀川地区	(109)
合計	694

南部の上北手荒巻地区の農園は平成15年度で閉園しました。

土に親しみ、栽培と収穫の喜びを味わってみませんか。農園の広さは1区画15~25㎡。1家庭で1区画、4月下旬から12月下旬まで利用できます。お申し込みは本人が同居家族に限り、当選した場合は他のかたへ農園を貸すことはできません。また、隣接の利用者や周辺の迷惑にならないように、年間を通して除草や清掃などの管理ができ、基本的に自家用車以外で来園できるかたが対象です。

## 申し込み方法

往復はがきで申し込んでください。右の記入例を参考に、希望する農園1か所と、郵便番号、住所、氏名(フリガナ)、電話番号を書いて、3月3日(水)から3月15日(月)(消印有効)まで、〒010-8560 秋田市役所農政課へ。申し込みは1家庭1通(厳守)。他人名義での申し込みなどは禁止します。

申し込み多数の場合は、3月24日(水)市職員会館中会議室で、東部・中央部は午前9時30分~、南部・西部・北部は午前11時~、公開抽選を行います。

抽選結果は4月6日(火)に応募者全員へ郵送します。

問い合わせ 農政課tel(866)2115

## 申し込みはがき記入例

<input type="checkbox"/> 010-8560 往復はがき 秋田市役所農政課行	ここには記入しないで下さい
---	---------------

(往信用表) (返信用裏)

<input type="checkbox"/> 010-0000 返信 秋田市 太郎 様	市民農園利用申込み ①東部・手形山地区(例) 〒010-0000 秋田市〇〇町〇〇丁目 △番△号 秋田市 太郎 アキタ市 太郎 タカハシ市 太郎
---	--

(返信用表) (往信用裏)

最近、電話勧誘による資格取得講座に関する相談が増えています。中でも、過去に資格取得講座を契約した人に対する「二次被害」の相談が特に増えています。

**相談事例** ...数年前に資格取得講座を契約したが、資格は取得しなかった。最近、業者から電話があり「資格を取得するまで契約は終わらない。継続するか、中止するにしても手続きが必要」と言われ、契約書が送られてきたー

**相談事例** ...職場や自宅に資格取得講座の勧誘電話が頻繁にかかってくるため困っていたところ、別の業者から「今後、あなたを勧誘しないよう登録を抹消する手続きをしてあげます」と電話があり、高額な手数料を請求されたー

## 断るときはきっぱりと!

このような電話勧誘は、過去の資格取得講座契約者の情報をもとに行われています。「資格を取得するまで契約が終わらない」「対象者名簿から抹消する」というのは偽りで、実は新たな契約を結ばせようとするものです。

事実と異なることを告げたり、断っている人に再度勧誘したりすることは特定商取引法で禁止されています。必要のないものには、あいまいな対応をせずに毅然とした態度できっぱり断りましょう。

なお、電話勧誘販売で契約をした場合は、8日間のクーリング・オフ(無条件解除)が認められています。

## 消費生活相談は

秋田市消費者センター  
tel(866)2016



詳しい放送日程は  
広報課へどうぞ  
tel(866)2034



5分間テレビ番組  
AAB おはよう秋田市から  
月~金 午前10時55分~  
ABS こんにちは秋田市から  
月~金 午後3時50分~  
土 午後3時55分~  
AKT こんばんは秋田市から  
水 午後10時54分~

2/27(金) 3/2(火)  
スポーツ賞受賞者の紹介  
盛り上げよう! 秋田市  
建都400年記念事業  
冬場の運動不足を解消しよう

3/3(水) 3/9(火)  
スポーツ賞受賞者の紹介  
祝! チャレンジオフィス  
あきた1周年  
サンバル秋田のカルチャー  
スクール

15分 2/29(日) 7:30~ ABS おはよう秋田市長です「進む合併協議 出演:秋田市長、河辺・雄和町長」



エフエム秋田 秋田市マンデー-555 毎週月 午後5時54分~  
ABSラジオ 秋田市今週のいちネタ 毎週火 午前10時30分~  
エフエム秋田 ふれあい情報 月~土 午前10時55分~  
秋田コミュニティ放送 市長と一緒 毎週火 午前9時00分~

3月は市税完納強調月間です  
チャレンジオフィスあきたの相談窓口へどうぞ





# セリオン フォトコンテスト

テーマ：見上げる景色

入賞  
作品展  
開催中

グランプリ作品「僕らは仲良し」  
安保真由美さん(秋田市)

3月31日(水)まで 午前10時～午後7時  
セリオンギャラリー(3階展望室)

展望料金 大人400円 中・高生300円 小学生200円

第7回セリオンフォトコンテストの応募作品  
301点の中から入賞作品に選ばれた30点を展示し  
ています。テーマは「見上げる景色」。素晴らしい  
作品の数々をお楽しみください。

問い合わせ セリオンtel(857)3381



## 八橋テニスコートの ナイターコートが変わります

4月から八橋テニスコートウレタンコート(2面)の  
ナイター利用ができなくなり、新たに砂入り人工芝コート  
(2面)でナイター利用が可能になります。ナイター利用  
開始は、4月17日(土)の予定です。

これに伴い、3月から「公共施設案内・予約システム」  
の申込方法が下記のように変わりますので、ご注意ください。  
なお、ナイター利用の申し込みは、4月1日(木)か  
ら受け付けます。 スポーツ振興課tel(866)2247

設備名	施設・設 備コー	制限	コート番号	時間区分
砂入り 人工芝コート (照明なし)	40605	10 区分 まで	第1コート(001)	6:00～ 8:00
			第2コート(002)	8:00～10:00
			第3コート(003)	10:00～12:00
			第4コート(004)	12:00～14:00
砂入り 人工芝コート (照明つき)	40606	4区 分 まで	第5コート(005)	14:00～16:00
			第6コート(006)	16:00～17:00
				17:30～19:30
				19:30～21:30
ウレタン コート	40607	10 区 分 まで	Aコート(001)	6:00～ 8:00
			Bコート(002)	8:00～10:00
				10:00～12:00
				12:00～14:00
				14:00～16:00
				16:00～18:00

「制限」の欄は、設備ごとの1か月に抽選申し込みでき  
る時間区分の数です。

1回の操作で最大2つの時間区分を連続して予約する  
ことができます。ただし、砂入り人工芝コート(照明つき)  
の午後4時以降は、1回の操作で2つ以上の時間区分を  
連続して予約することはできません。

グリーンサンドテニスコートの申込方法は変わりません。



## 春の リサイクルプラザ 見学会



ところ / 秋田市リサイクルプラザ

3月9日(火)・12日(金) 紙すき体験

\*紙すき後、希望者には午後には絵手紙講師に  
よる作成体験も行います。

3月10日(水)・11日(木) ボトルクラフト体験

時間はいずれも午前10時～正午。

定員は各開催日10人。

申し込み 参加希望日の前日午後4時までに  
秋田市リサイクルプラザtel(829)1188

ボトルクラフト

秋田公立美術工芸短期大学

## 第8回卒業制作展 第7回修了制作展

学外展

2月27日(金) 29日(日)

午前10時～午後5時 (最終日は午後4時まで)  
アトリオン(2階美術展示ホール、3階展示室)

学内展

3月4日(木) 6日(土)

午前10時～午後5時 (最終日は午後4時まで)  
秋田公立美術工芸短期大学

問い合わせ

秋田公立美術工芸短期大学事務局学生課  
tel(888)8105



「羽陰六郡略図」  
秋田県立図書館蔵

## 佐竹史料館企画展 絵図でみる秋田藩

3月7日(日) 4月11日(日)

午前9時～午後4時30分

観覧料  
中学生以下無料

大人100円 高校生50円

絵図に描かれた情報の中から、藩政時代の都市計画や  
軍事、経済、産業、風俗など多くの情報を読み解きます。

臨時休館の  
お知らせ | 企画展の開催準備のため、3月1日(月)から  
6日(土)まで臨時休館します。

佐竹史料館tel(832)7892

## 市民相談室の無料相談

相談場所は市役所 1 階の市民相談室。法律相談は新屋支所でも。法律相談の電話予約は 3 月 2 日(火)午前 8 時 30 分から、各会場で受け付けます(先着 8 人)。その他の相談は当日受け付けし、順番は抽選で決めます。

### 問い合わせ

市民相談室 tel(866)2039  
新屋支所 tel(888)8080

交通事故	3月17日(水)午前9時～午後3時
法律(市民相談室)	3月18日(木)、4月1日(木)午前9時～正午
(新屋支所)	3月11日(木)午前9時～正午
登記	3月9日(火)午後2時～4時
人権・困りごと	3月11日(木)・25日(木)午後1時～4時
各種年金・社会保険など	3月12日(金)午後1時～4時
遺言	3月16日(火)午前9時～正午

幹のギター弾き語り「時の間で！～やさしさにふれあうひととき～」参加無料。

とき / 3月13日(土)午前10時～正午  
ところ / 南部公民館

申し込み 3月1日(月)から南部公民館 tel(832)2457

### 明徳館の映画鑑賞会

マイケル・ケイトン＝ジョーンズ監督「メンフィス・ベル」(字幕版)を上映。先着各70人。鑑賞無料。

とき / 3月14日(日) 午前10時30分～午後零時15分 午後2時～3時45分  
ところ / 中央図書館明徳館

申し込み 3月2日(火)午前8時30分から明徳館 tel(832)9220

### 秋田青年会議所の講演会

ディズニーランドの日本誘致などに尽力し、日本観光学会顧問の堀貞一郎さんが「感動が人を動かす～魅力あるまちづくりを目指して～」と題して講演します。入場無料。

とき / 3月16日(火)午後7時～8時40分  
ところ / 秋田キャッスルホテル

申し込み (社)秋田青年会議所  
t e l (824)7070

### 健康フェスタ in テルサ

運動に効果的な栄養摂取のアドバイスやエアロビクスの実技。参加費1,500円(プレゼント付き)。詳しくは秋田テルサ。tel(826)1800

とき / 3月13日(土)午前10時30分～午後零時30分  
ところ / 秋田テルサ体育館 定員 / 150人

### 新屋高校のアンサンブルコンサート

新屋高校吹奏楽部が、民謡からポップスまでいろんなジャンルの曲を演奏します。入場無料。

とき / 3月6日(土)午後2時開演  
ところ / セリオンリスタ

問い合わせ 新屋高校吹奏楽部  
t e l (828)5829

### すずめの音楽会

障害のあるかたや家族、ボランティアの人たちによる楽しいうた、ハンドベル、ダンスなど。飛び入りも大歓迎です！

とき / 2月29日(日)午後1時30分～3時30分  
ところ / 遊学舎(秋田赤十字病院隣り) 参加費 / 無料

問い合わせ 秋田すずめの会の石川さん tel(845)2950

### 菅英三子・ソプラノリサイタル

国際ソロプチミスト秋田認証30周年を記念したチャリティーコンサート。

とき / 3月7日(日)午後2時～  
ところ / アトリオン音楽ホール  
入場料 / 3,000円(当日3,500円)

問い合わせ 国際ソロプチミスト秋田の佐野さん tel(832)2243



## 案内

### 知的障害者通所更生施設「愛心園」の通所者を募集

金足浦山に4月1日開所予定の知的障害者通所更生施設「愛心園」の通所者を募集しています。働くことが困難な知的障害者が通所し、必要な指導と訓練を受ける施設です。18歳以上の療育手帳をお持ちのかたが対象です。

通所を希望するかたは、療育手帳と印鑑をお持ちのうえ、障害福祉課で支援費の申請を行ってください。

問い合わせ 障害福祉課

t e l (866)2093

### 市保健所の健康相談

会場は市保健センター。事前に予約が必要です。申し込みは保健予防課。tel(883)1175

食生活相談 3月24日(水)午前10時～午後2時30分。肥満、高血圧、

糖尿病などの病気のかたの食事やその他の食生活について、栄養士による相談を行います

成人歯科相談 3月24日(水)午前9時30分～正午。歯科衛生士が、歯周病、むし歯などから歯の健康を守るための相談に応じます

### 心の健康相談

医師による面接相談を行います。ご家族のかたもどうぞ。事前に予約が必要です。相談無料。

とき / 3月4日(木)・18日(木)午後1時30分～4時  
ところ / 市保健所

申し込み 市保健所健康管理課  
t e l (883)1180

### ふれあい無料法律相談

法律、相続などの相談に面山恭子弁護士が応じます。先着6人。

とき / 3月15日(月)午前10時～正午  
ところ / 市老人福祉センター

申し込み 3月3日(水)午前9時から市社福協ふれあい相談センター tel(863)6006(電話でのみ受け付け)

### 無料調停相談会

家庭内の問題、土地・建物・金銭のもめごと、消費者金融問題などの相談に応じます。

とき / 3月11日(木)午前10時～午後3時  
ところ / 秋田簡易裁判所

問い合わせ 秋田調停協会

t e l (824)3121

### 国有地を売却します

次の国有地(宅地)を一般競争により売却します。下見・入札は3月上旬を予定。入札希望者は事前に秋田河川国道事務所から入札説明書入手し、必ず下見に出席してください。売却土地 / 秋田市八橋本町六丁目275番4他1筆(1区画399.69㎡)

問い合わせ 国土交通省東北地方整備局秋田河川国道事務所経理課

t e l (864)2283

# 情報チャンネルa

テレパシーおくる 受験の子の肩へ ヒサト



## 講座

### 親子ふれあいクッキー作り教室

小中学生とその家族が対象です。定員8組。参加費1組700円。

とき / 3月13日(土)午前10時～午後1時 ところ / 東部公民館

申し込み 3月1日(月)午前8時30分から東部公民館tel(834)2206

### 子ども体験・七宝焼き教室

小中学生が対象です。キーホルダー作り。定員16人。材料費300円。

とき / 3月20日(土)午前10時～正午 ところ / 東部公民館

申し込み 3月1日(月)午前8時30分から東部公民館tel(834)2206

### 中華饅頭と水餃子作り

母子・父子家庭の親子が対象です。託児あり。定員20組。参加費1世帯300円。

とき / 3月7日(日)午前10時～午後2時 ところ / サンパル秋田

申し込み 3月5日(金)まで市母子寡婦福祉連合会tel(866)1341(平日午前9時～午後4時)

### 軽スポーツ教室・ボウリング

初心者も大歓迎。学生は除きます。とき / 3月17日(水)・18日(木)・24日(水)・26日(金)の4回、午前10時～正午 ところ / 金萬ボウリングセンター 参加料 / 3,000円(4日分のプレー代・保険料含む。貸靴代は各自負担) 定員 / 先着20人

申し込み 3月1日(月)午前9時からスポーツ振興課tel(866)2247

### アクアリラックス

30歳以上のかたが対象です。泳げない人でも大丈夫。水の力を利用して楽しく体力づくり。

とき / 3月4日(木)・11日(木)・18日(木)・25日(木)の4回、午前9時15分～10時30分 ところ / サンライフ秋田 受講料 / 2,600円

申し込み 2月27日(金)午前10時からサンライフ秋田tel(863)1391

### 女性学習センターの講座

会場はサンパル秋田。申し込みは女性学習センター。tel(824)7764

身近な法律・経済知識 = 受講無料。定員各30人。申し込みは随時。

よりよい生き方につながる遺言

3月10日(水)午後1時30分～3時

消費者の目から見た契約のしくみ

3月17日(水)午後1時30分～3時

親子で楽しむパン作り教室 = 小学生とその親が対象です。

3月23日(火)午前10時～午後1時。先着18組。受講料1組1,800円。申し込みは3月2日(火)午前9時から

### 市立病院の講座

会場は市立秋田総合病院外来ホール。参加無料。直接会場へどうぞ。

市立秋田総合病院tel(823)4171

肝臓病教室 3月6日(土)午前10時～11時30分。体にやさしい慢性肝炎の治療法、慢性肝炎との上手なつきあい方、栄養計算のすすめについて、医師、看護師、管理栄養士がわかりやすくお話しします

市民のための健康講座 3月13日(土)午後2時～3時30分。テーマはアレルギー性疾患。花粉症、アトピー性皮膚炎、小児喘息の対策や治療について、医師がお話しします

いきいきサロン

おおむね60歳以上のかたが対象です。参加無料。直接会場へどうぞ。

ヨガ教室 3月16日(火)午前10時～正午。裸足で行いますので、靴下などを脱ぎやすいようにしてお越してください。飯島老人いこいの家。

tel(845)3692

おしゃれ教室 3月18日(木)午前10時～11時30分。大森山老人と子どもの家で。tel(828)1651

### テルサの料理教室

時間は午前10時～午後零時30分。会場は秋田テルサ。参加料各1,700円。定員各24人。申し込みは3月2日(火)午前10時から秋田テルサ。tel(826)1800

ホテルで出す中華シェフのレシピ(エビ編) 3月17日(水) 手まりずし&フルーツずし 3月19日(金)

季節に合ったデザート・苺物語 3月24日(水) 巻き寿司・春バージョン 3月26日(金) 春野菜をふんだんに使ったレシピ 3月31日(水)

### トータルコミュニケーション講座

全日本難聴者・中途失聴者団体連合会理事長の高岡正さんが講演します。要約筆記、磁気誘導ループを用意していますので、難聴者や中途失聴者、ご家族のかたもどうぞ。無料。

とき / 3月14日(日)午後1時～3時 ところ / 県社会福祉会館9階

問い合わせ 県難聴者・中途失聴者協会ファクス(845)3476

### 家庭看護法介助員養成講習

15歳以上で全日程参加できるかたが対象。食事や洗髪などの介助、体位変換など、介護に必要な技術を指導します。教材費1,000円。先着20人。

とき / 3月12日(金)・13日(土)・14日(日)の3日間、午前9時～午後5時 ところ / 県社会福祉会館9階

申し込み 3月10日(水)まで日本赤十字社秋田県支部tel(864)2731

かていかんごほうかいじょいんようせいじょうじゅう

### 市民文化講演会

しゅみんぶんかこうえんかい

佐藤貞勝さん(雄勝地域振興局主

催し物

しゅみんぶんかこうえんかい

催し物

しゅみんぶんかこうえんかい

催し物

しゅみんぶんかこうえんかい

催し物

# 季節だより



4人1組、チームワークが勝利の鍵



スィープ! スィープ! (掃け、掃け)

2月15日、県立スケート場で市民スポーツ祭・カーリング大会が行われました。重さ20kgのストーンを、1チーム8個滑らせ、約40名先のハウス標的となる円(の中心に近い方に得点が与えられるというルール。「氷上のチェス」と呼ばれるだけあって投げる人とブラシでこする人とのチームワーク、それに、対戦相手とのかけひきが重要となってきました。微妙なコントロールが勝負の分かれ目となる一戦。参加した5チームは、冷たい氷上で熱い戦いを繰り広げました。



## 広報クイズ 139

広報クイズは、毎月第4金曜日に掲載しています。気ままなひとことをそえて、どしどしご応募ください。

1月のクイズの当選者は9面に掲載しています。

- 1 「基金」は、いろいろな目的のために用意する市の貯金。平成14年度は13年度より約何億円減少?
- 2 ごみの分別はきちんとネ! ペットボトル、空きびんのキャップは「       」ごみへ!

答えは2月13日、27日号の「広報あきた」の記事中に!

### 応募方法

はがきに答えと住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号を書いて、3月12日(金)(必着)まで、〒010-8560秋田市役所広報課へ。

tel (866)2034